

野焼きは法律で原則禁止とされています

野外でのごみの焼却（野焼き）は、一部の例外行為を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止とされています。

《野焼きの例外行為とは》

- ◎風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
例：とんど焼き等における不要となった門松・しめ縄等の焼却
- ◎農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
例：農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物等の焼却。（廃ビニールの焼却等は含まれません）



また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだりして野焼きをすることも禁止されています。法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

なお、野焼きの例外行為を行う場合であっても、近所に迷惑がかからないように注意してください。

《野焼きの例外行為は消防署へ届出が必要です》

野焼きの例外行為は、火災と誤認した通報による消防車の出動を防ぐため、「出雲市火災予防条例」により、あらかじめ消防署への届出が必要とされています。

つきましては、事前の届出、および焼却が終わった後の終了の連絡を、最寄りの消防署へしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、野焼きの火が燃え広がり火災となる事案が多発しているため、次のことにも注意してください。

【野焼きの例外行為を行う場合の注意事項】

- 火災発生のおそれのない場所で行い、日没までに消火して終了してください。
- 空地であれば、直径1m程度、田や畑ではできるだけ小分けにして、数回に分けて焼却しましょう。
- 焼却の前に消火準備（消火器、水バケツ等）をしてください。
- 焼却中にはその場を離れないようにしてください。もし離れるときには必ず消火してください。
- 警報、注意報及び火災気象通報等が発表されている場合は中止してください。

ご注意ください！ 消防署へ届出済みの野焼きでも禁止に該当する場合があります

上記のとおり消防署へ届出を済ませた場合でも、以下のケースに該当する場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による禁止に該当します。速やかに消火していただく必要があるほか、行政指導の対象になります。ご不明な点は環境政策課にお問い合わせください。

《野焼きが禁止になるケース》

- ◎野焼きの例外行為に該当しない場合
- ◎周辺住民から生活環境上の苦情が出る場合
※生活環境上の苦情とは：「部屋に煙が入ってきて困る」、「洗濯物に臭いがついて困る」、「煙で喉が痛くなった」、「火の粉が飛んできて火災の恐れがある」など

おたずね・・・・・・・・・・環境政策課 ☎ 21-6987

野焼きの例外行為の届出先・・出雲消防署 ☎ 21-6926

平田消防署 ☎ 63-5519

斐川消防署 ☎ 72-0800

多伎分署 ☎ 86-2149

出雲西消防署 ☎ 43-8119

大社消防署 ☎ 53-2373

佐田分署 ☎ 84-0915



古着・バッグを回収します!



ごみの減量化とリユース推進のため、古着・バッグなどの回収を実施します。
古着・バッグとして再利用できるものをお持ちください。詳細は、[回収条件](#)をご確認ください。

回収日時と回収場所

※どの回収場所にも持ち込み可能です。

5月28日(土)

9:00~10:00 平田行政センター駐車場
11:00~12:00 大社行政センター駐車場
14:00~14:30 湖陵行政センター駐車場
15:00~15:30 佐田行政センター駐車場

5月29日(日)

9:00~10:00 出雲市役所西側第2駐車場
11:00~12:00 朱鷺会館(出雲市トキ
学習コーナー駐車場)

回収する古着・バッグの種類(例)

○回収します

【古着】

トレーナー(スウェット)、セーター、シャツ類(Tシャツ、
ポロシャツ、ブラウスなど)、ジャケット、コート、ジャン
パー、スーツ、スポーツウェア、スラックス、ジーンズ、
ハーフパンツ、スカート、ワンピース、つなぎ、子ども服、
作業服(長袖)、帽子、くつ類など

【バッグ】

ショルダーバッグ、ボストンバッグ、ハンドバッグ、
セカンドバッグ、リュックサックなど

【その他】ぬいぐるみ、バスタオル、フェイスタオル

×回収しません

【古着】

ハギレ、着物、下着類、学生服、武道着、靴下、耳あて、
ガウン、スキーウェア、白衣、カッパ、ベルトなど

【バッグ】

スーツケース、キャリーバッグ、ゴルフバッグ、エコ
バッグ、綿や麻の布製バッグ、巾着袋など

【その他】

クッション、トイレカバー、座布団、布団類、カーテン、
カーペット、じゅうたんなど

回収条件(古着・バッグ共通)

古着の状態を確認するため、
**中身が見える透明なビニール袋に
入れてください。**

**水濡れ
厳禁**

- ① 洗濯(クリーニングを含む)してあるもの(古着のみ)
- ② 大きな汚れ(シミ等)や変色がないもの
- ③ 擦り切れた部分または補修した部分がないもの
- ④ ファスナーがきちんと開閉するもの
- ⑤ ボタンなどの欠落がなく、また縫付部分に緩みがないもの

※上記の条件を満たしていないものは引き取りできません。

~会場にお越しの方へのお願い~

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**必ずマスクの着用**をお願いします。
- ・回収場所では、1組ずつの案内となりますので、順番にお待ちください。



【拠点回収について】※拠点回収に持ち込みできるのは古着のみです。バッグ、その他のものは持ち込みできません。

○斐川行政センターおよび斐川地域各コミュニティ
センターのリサイクルステーション

開設日時: 毎週土・日曜日 8:30~17:00

※他地域の方も持ち込みできます。
※年末年始など開設しない場合があります。

○多伎コミュニティセンター窓口

開設日時: 月~金曜日 8:30~17:15

※多伎地域在住の方のみ持ち込みできます。
※年末年始・祝日は回収しません。

おたすね / 環境施設課 ☎21-6988